

### 3 大田区が考える、「災害に強いまちづくり」の進め方

#### まちづくりの考え方

- ・羽田の良さである地域の結束力を残し、**地域コミュニティを壊さず**に、着実に進めます。
- ・関係する皆さまの個別の事情に配慮し、**ご協力いただけるところから少しずつ**進める、“修復型”の防災まちづくり手法で進めます。

#### 「密集事業」※の導入（平成26年4月）

※修復型の防災まちづくり手法として23区等で一般的に用いられている事業

密集事業による道づくり・公園づくり等では、**事業にご協力いただくことに伴う建物の改修や建替えに対して、区が行う調査に基づき補償することができます。**

#### ■補償の例

##### 建物本体が拡幅線にかかる場合

⇒区が既存建物に対する補償をし、建物の解体を行っていただいたうえで、道路拡幅用地を買収します。

##### 土地のみが拡幅線にかかる場合

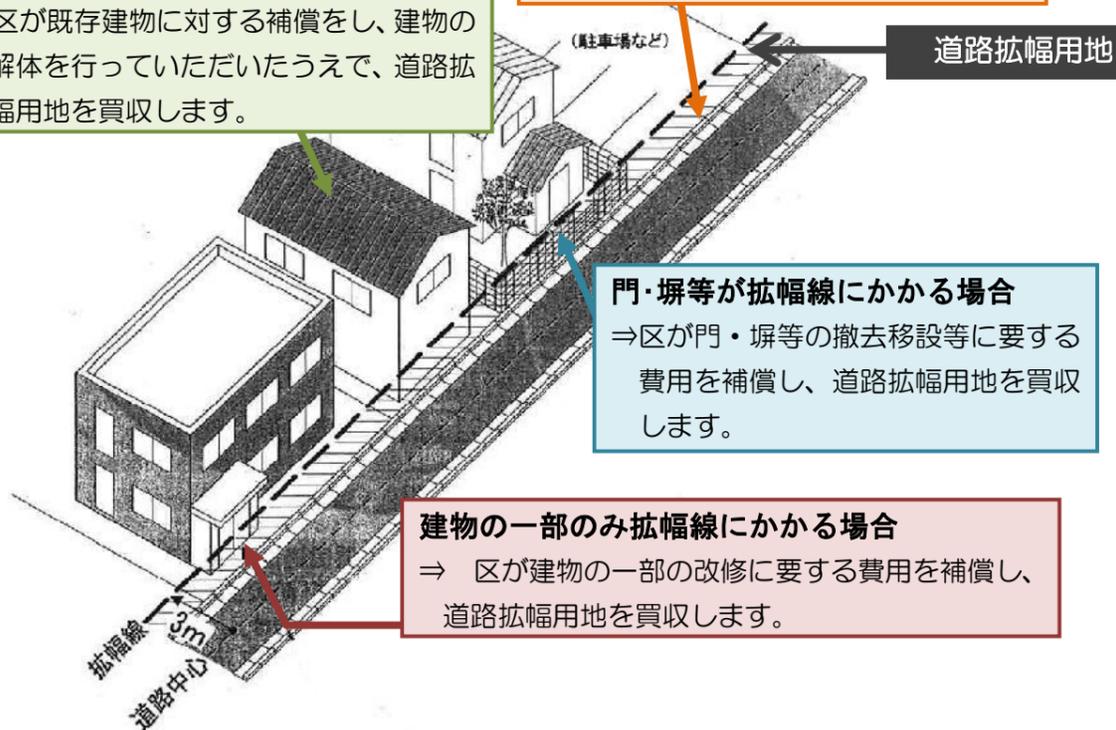
⇒区が道路拡幅用地を買収します。

##### 門・塀等が拡幅線にかかる場合

⇒区が門・塀等の撤去移設等に要する費用を補償し、道路拡幅用地を買収します。

##### 建物の一部のみ拡幅線にかかる場合

⇒区が建物の一部の改修に要する費用を補償し、道路拡幅用地を買収します。



#### 【問い合わせ先】

大田区 まちづくり推進部 防災まちづくり課 市街地整備担当  
 〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号  
 電話：03-5744-1338 FAX：03-5744-1526



## ～ 災害に強いまちをつくるために ～ 「羽田の防災まちづくりの整備計画」について

大田区まちづくり推進部 防災まちづくり課 市街地整備担当

### ●はじめに

阪神・淡路大震災は、木造住宅が密集した「木造住宅密集地域」を襲った、都市型の震災でした。震災では、老朽建物の倒壊による道路の閉塞により避難路がふさがれ、また、倒壊した建物等から出火した大規模な延焼火災により、その被害は甚大なものとなりました。

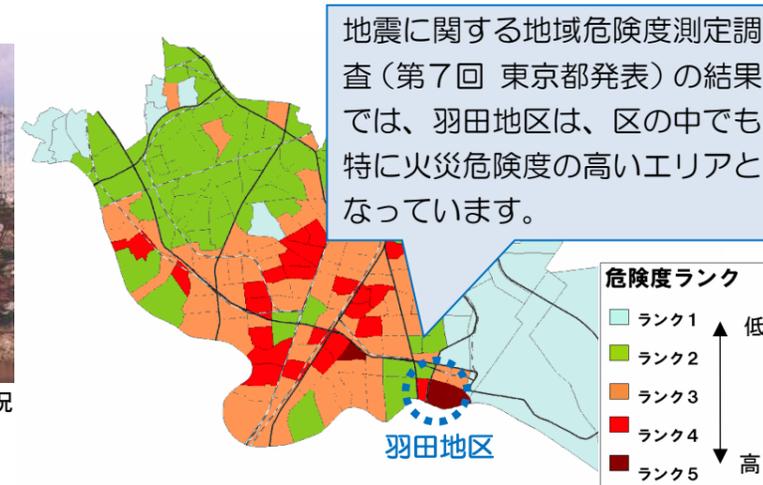
羽田地区（羽田1～6丁目）もまた、木造住宅密集地域として大地震が発生した際の延焼火災による被害が大変危惧されている地域です。

平成25年3月、羽田地区の町会役員等地域団体の代表者等で構成された「羽田の防災まちづくりの会」から、羽田地区の防災まちづくりの考え方がまとめられた「羽田の防災まちづくりプラン」が、区長に提言されました。

「羽田の防災まちづくりの整備計画」は、プランを踏まえ、羽田地区の被害を縮小するために必要な最も効果的な計画として大田区が考えたものです。



阪神・淡路大震災の被災時の状況

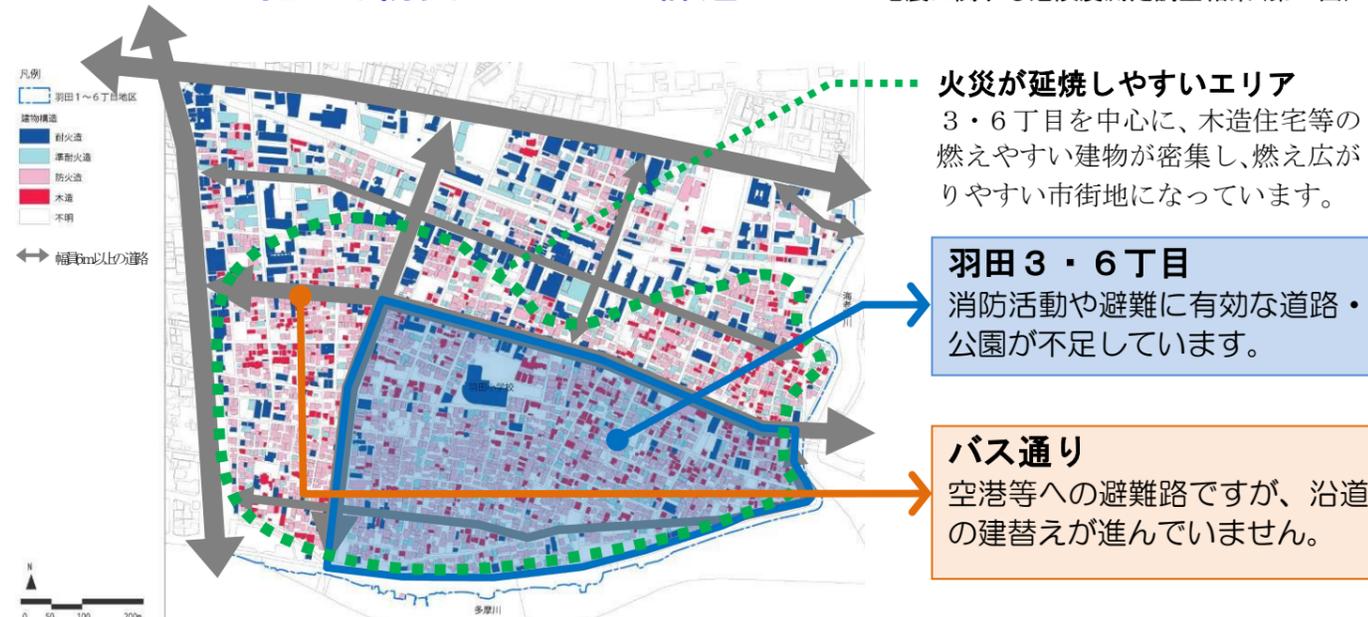


地震に関する地域危険度測定調査（第7回 東京都発表）の結果では、羽田地区は、区の中でも特に火災危険度の高いエリアとなっています。

危険度ランク	危険度
ランク1	低
ランク2	
ランク3	
ランク4	高
ランク5	

地震に関する危険度測定調査結果（第7回）

### ●羽田地区が抱える防災上のまちの課題



**火災が延焼しやすいエリア**  
 3・6丁目を中心に、木造住宅等の燃えやすい建物が密集し、燃え広がりやすい市街地になっています。

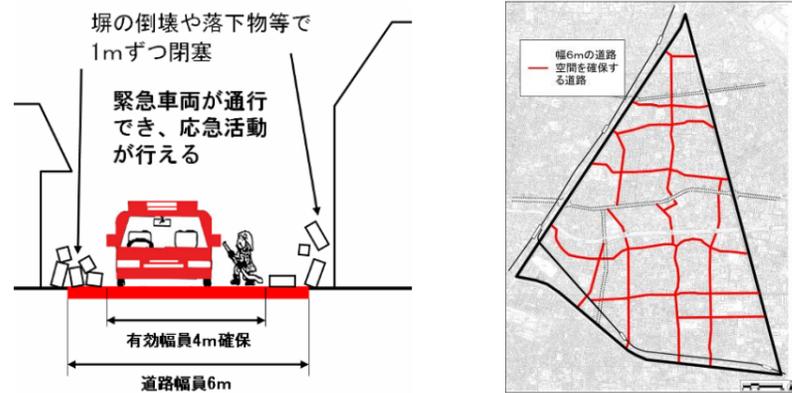
**羽田3・6丁目**  
 消防活動や避難に有効な道路・公園が不足しています。

**バス通り**  
 空港等への避難路ですが、沿道の建替えが進んでいません。

# 1 「災害に強いまちづくり」の考え方

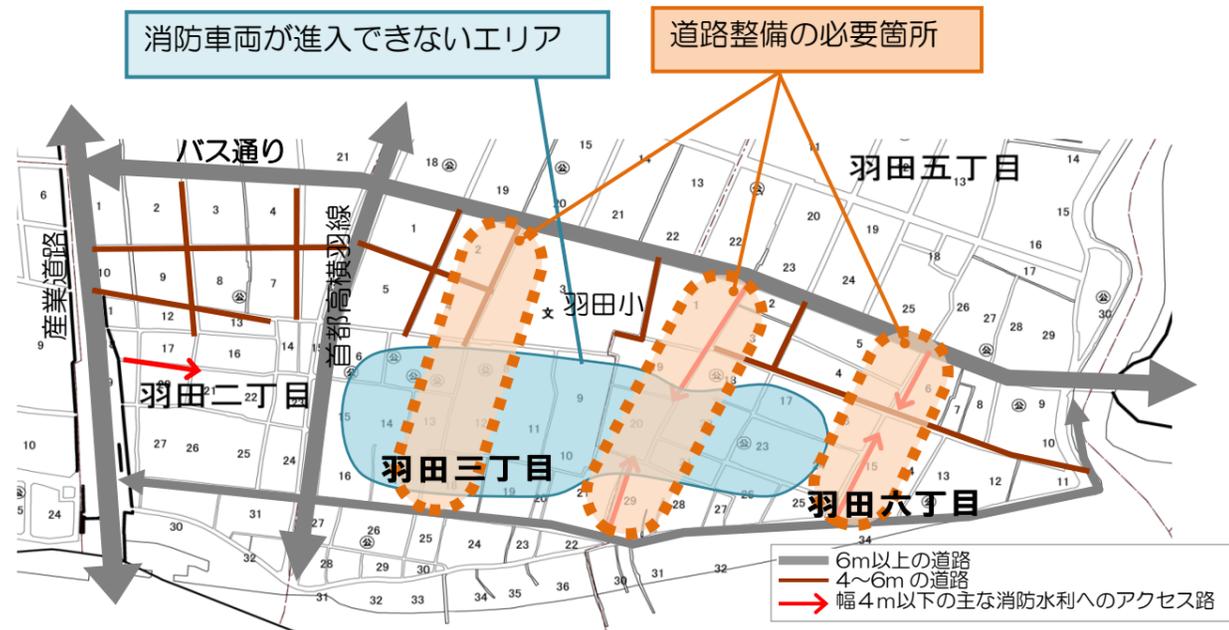
## ●道路整備の考え方

- ・防災上有効とされている幅6mの道路空間を、街区を適切に分割する位置に確保し、消防車両など緊急車両を通行可能にするとともに避難路を確保していく必要があります。
- ・大森中・糞谷・蒲田地区では、実際にこの考え方のもと、幅6mの道路空間を確保させるための建築ルール（地区計画）を導入しています。



←【参考】大森中・糞谷・蒲田地区における幅6mの道路空間を確保する道路の位置

## ■羽田地区における道路整備の必要箇所



## ●公園整備の考え方

- ・公園が不足しているエリアでは、一時避難場所として活用することができる十分な広さと防災機能を備えた公園を、一定の間隔で配置する必要があります。
- ・路地奥にあるため道路から見つけにくく利用しづらい公園や、小規模な公園を再整備して、災害時に有効に利用できるようにする必要があります。

# 2 大田区が考える、「災害に強いまち」実現のための計画

## ●計画の考え方

住民の皆さまにおかけするご負担をなるべく少なくしながら、災害に強いまちづくりのために必要な効果が得られる計画としています。

- ・道路整備：羽田3・6丁目の道路整備が必要な箇所を重点整備路線に指定し、幅員6mの道路へと拡幅する整備に取り組みます。
- ・公園整備：羽田2・3・5・6丁目に優先公園整備エリアを指定し、公園整備に取り組みます。
- ・バス通り：(広域)避難場所である東京国際空港及び萩中公園等へ避難する際の重要な道路として、沿道の建替えを促進し、災害時にも安全な通行ができる空間を確保します。

## ■整備計画図



- 事業区域：事業を導入するエリア
- 重点整備地区：重点的に整備を実施するエリア
- ↔ 主要防災道路：地区内避難路の基幹路線で延焼遮断帯としても整備する路線
- ↔ 重点整備路線：避難や消防活動を円滑にするため、拡幅整備を実施する路線
- 優先公園整備エリア：既存公園の拡張や用地確保により公園整備を図るエリア
- 建替え促進エリア：道路沿道で建替えを促進し、延焼遮断帯の形成を図るエリア